

篠山市国民健康保険運営協議会

会 議 録

平成29年12月7日

篠山市保健福祉部医療保険課

篠山市国民健康保険運営協議会会議次第

- 1 日 時 平成29年12月7日(木) 午後 2時～
- 2 場 所 篠山市役所 第2庁舎3階 2-301・302会議室
- 3 出席者

○被保険者代表

波多野吉和 飯田 聡美 大江 操代 高見志寿代 森 八千代

○保険医又は保険薬剤師代表

西井 一雄 山鳥 嘉彦 井塚 篤司 小嶋 一郎

○公益代表

真鍋 秀男 谷田 章男 植野 桂子 森本 榮二

○事務局

田中課長 畑岡副課長 糸川係長 山下課長

4 書面出席状

○被保険者代表

○保険医又は保険薬剤師代表

奥内 茂利 大内 敬司

○公益代表

5 欠席者

1 開 会

2 会長あいさつ

3 会議録署名委員の指名

4 議 事 議案第1号 篠山市国民健康保険第3期特定健康診査等実施計画及び、
第2期データヘルス計画について

5 報告事項 国保健康保険の広域化について

6 その他

7 閉 会

(14時00分開会)

(事務局) ただ今から、平成29年度第2回篠山市国民健康保険運営協議会を開催します。
会長から挨拶をいただきます。

【会長 あいさつ】

(事務局) 運営協議会規則第4条で「会議の議長は、会長をもって充てる」となっており、ここからの進行は、会長にお願いします。

(会 長) それでは議事に入ります前に、篠山市国民健康保険運営協議会規則第3条に基づきます資格確認を行います。

(事務局) 運営協議会規則第3条では、委員の過半数の出席をもって本会議の成立となっており、本協議会定数15名中、本日の本人出席13名、書面出席2名、計15名です。従いまして本会議は成立することを報告します。

また、本日の会議は、篠山市付属機関等の会議及び会議録の公開に関する条例及び施行規則に基づき、会議及び会議録、委員名簿を公開とします。

(会 長) 本運営協議会規則第12条の規定に基づき、会議録署名委員を指名したいと思います。書記は事務局で、署名人は被保険者代表波多野委員さん、保険医又は保険薬剤師代表小嶋委員さんを指名します。

議案第1号「篠山市国民健康保険第3期特定健康診査等実施計画及び、第2期データヘルス計画について」を議題とします。

2つ計画がありますので、最初に第3期特定健康診査等実施計画について事務局より説明を求めます

【事務局説明】

(会 長) それでは、只今説明のありました第3期特定健康診査等実施計画について何か質疑はありますか。

(委 員) かかりつけ医に來ている人で、同じような項目を受けている人がたくさんいるが、そのあたりのデータの取り扱いはどうか。

(事務局) そのような状況は聞いています。せつかく病院にきていただいているので、あと少し項目を増やして、医療機関でうけていただければ非常にうれしいです。

(委 員) 基本検査項目が少ないのではないかと。貧血、アミノ酸、たんぱく質、などはどうか。会場の関係もあると思うが。

(事務局) 貧血検査は、詳細の健診項目で実施しています。お伺いした検査項目を実施するには、会場が必要であり、また予算の関係もあり、すぐに対応することは、難しいです。ご意見を参考にして検討します。

(委 員) HbA1cは、国際基準では、9%以上となっている。また年齢があがるほど緩やかになっている。血圧の収縮期も135mmHg以上となっているが。

(事務局) 国の示す数値がこのようになっていますので、それに合わせてあります。

(委 員) 寝たきり等になった場合に褥瘡ができるが、アルブミン酸やたんぱく質が直結することにもなり大切な検査項目と思うので検討願いたい。また、検便（便潜血）費用は安価なので実施することはできないか。

(事務局) 現在集団検診のみで取り扱っています。今後医療機関にも委託したく考えており、先生方と相談しながら検討します。

(会 長) 他に質疑はございませんか。

質疑がないようですので、次に第2期データヘルス計画について事務局より説明を求めます。

【事務局説明】

(会 長) 第2期データヘルス計画について何か質疑はありますか。

(委 員) ジェネリック医薬品について、先発医薬品のなかでもジェネリック医薬品があるものがないものがあるのか。また、「精神および行動の障害」の内容はどういうものか。

(事務局) ジェネリック医薬品があるものがないものがあり、記載の数字はジェネリック医薬品があるもののシェアを示したものです。

(事務局) 精神および行動の障害の内容については、総合失調症、適応障害、うつ病等が多く、入院が多いです。

(委 員) 5つの事業計画は、1つに医療費の削減を目的にしていると思うが、歯科に対する考え方がはいつていない。継続的に歯科検診を受ける事業項目を挙げると全身医療費の削減に繋が

る。歯周病菌等が全身に悪い影響を与えるという因果関係が認められており、口の中の管理が全身の健康管理に繋がる。国会でも、委員会の中で議員が質問をしている。市でも歯科検診を行っており、そこに繋げていくことが必要と考える。事業計画の中に歯科の取り入れてもらいたい。

(事務局) 歯科保健は、歯科医先生の努力もあり全国でもトップクラスです。本計画の中にはないが、食育推進計画の中には盛り込んでいます。

(事務局) 歯科に関して、8020運動を取り上げています。しかし、データ分析の対象外としていますが、盛り込めるように検討します。

(委員) 受診行動適正化指導事業の平成28年度実施率が83.9%となっているが、その後の指導はどのような状況か。

(事務局) 整形外科については、翌年度には良くなる傾向があるが、内科については、手ごたえとして効果が反映していないようでその後の指導は難しい。

(会長) それでは、意見がないようですので議案第1号について承認を求めます。承認いただけます方は挙手をお願いいたします。

《挙手多数》

(会長) 挙手多数でございます。よって、議案第1号は承認されました。

つぎに報告事項1国民健康保険の広域化について事務局よりお願いします。

【事務局説明】

(会長) 何か質疑はありませんか。

(委員) 大阪府は、保険料を統一すると聞いたが、兵庫県はどうか。

(事務局) 大阪府と滋賀県は統一すると聞いていますが、兵庫県の場合、所得水準、医療費格差が大きいため当分の間は各市町で決定することになっており、将来統一する予定です。

(委員) 保険料がどうなるのかが一番心配である。年金生活者としては、厳しいと感じるところもある。保険料は、来年急激に上がらないのか。

(事務局) 仮算定の段階では、激変緩和措置を受けることになっています。また基金を所有しており、若干の上昇はあるかもしれませんが、高い率で上がることがないようにしていきたいと考えています。

(委員) 兵庫県の医療費指数を比較して、平均より若干下回っている。このことにより保険料が下がるということはないのか。

(事務局) 医療費指数や所得水準を考慮して納付金が算定されますので、医療費指数が低ければ保険料は下がることになります。

(会長) 他に質問はありませんか。

以上をもちまして本日の審議は全て終了いたしました。委員の皆様には終始ご熱心に審議いただき厚くお礼申し上げます。

(16時00分閉会)